

須賀川地方広域消防組合人事行政の運営等の状況の公表

須賀川地方広域消防組合の人事行政運営の公平性・透明性を確保するために、平成27年度の職員の任用や勤務条件等の人事行政の状況について、公表いたします。

I 職員の任免及び職員数に関する状況

II 給与の状況

III 勤務時間の状況

IV 分限及び懲戒の状況

V サービスの状況

VI 研修及び勤務成績の評定の状況

VII 福祉及び利益の保護の状況

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 採用の状況(平成28年4月1日採用)

	試験採用		計
	男性	女性	
消防職(高校卒程度)	9人	0人	9人
一般職(高校卒程度)	0人	0人	

2 採用試験の実施状況(平成27年度)

	採用予定者数	申込者数	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
消防職(高校卒程度)	9人	109人	97人	24人	9人	10.8倍

3 退職の状況(平成27年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	免職	その他	計
7人	0人	1人	0人	0人	0人	8人

4 昇任の状況(平成27年度)

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級
1人	1人	8人	6人	4人

5 職員数の状況(4月1日現在)

区分	職員数(人)					対前年増減数(人)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
消防職	196	201	208	207	208	▲3	5	7	▲1	1
再任用	0	0	0	3	5	0	0	0	3	2
計	196	201	208	210	213	▲3	5	7	2	3

II 給与の状況

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,946,245	37,657	1,596,767	82	81.4

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
27年度	210人	726,832	193,426	272,412	1,192,670	5,679

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

3 ラスパイレス指数の状況

	平成26年度	平成27年度
本組合	97.0	99.9
福島県内市平均	98.6	99.4
全国地方公共団体平均	98.9	99.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

4 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
281,435円	312,567円	35歳3月

(注) 平均給与月額は、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当及び特地勤務手当を加算した額です。

5 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		初任給
消防職	大学卒	185,200円
	高校卒	155,900円

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	263,300円	305,700円	362,800円
	高校卒	220,600円	266,900円	318,500円

7 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	再任用	計
標準的な職務内容		係 員		主 任	主任主査 係 長 主 査	主 幹 課長補佐	参 事 課 長 署 長	消 防 長		
職 員 数		70人	20人	32人	66人	14人	5人	1人	5人	213人
構 成 比		32.9%	9.4%	15.0%	31.0%	6.6%	2.3%	0.5%	2.3%	100.0%
参 考	1年前の構成比	32.9%	8.6%	20.9%	29.5%	5.2%	1.0%	0.5%	1.4%	100.0%
	5年前の構成比	15.6%	9.1%	33.7%	32.1%	7.0%	2.0%	0.5%	0.0%	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 職員手当の状況(平成28年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.80月分	2.025月分
12月期	1.325月分	0.80月分	2.125月分
計	2.55月分	1.60月分	4.15月分

(2) 退職手当

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	その他の加算措置
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
勸奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	

(3) 特殊勤務手当

手 当 名	具体的内容		支給方法・金額	
出動手当	水火災又は地震等の災害が発生し、又は、発生するおそれのある場合において現場に出動して災害の警戒、鎮圧及び救護等の作業に従事したとき。		1回	300円
救急手当	消防法第2条第9項(救急業務)に規定する業務に従事したとき。		1回	救急救命士 300円 その他の隊員 200円
高所作業手当	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う救助、消火もしくは訓練のため、高所作業に従事したとき。		1回	200円
原子力災害対応作業手当	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の敷地内において行う作業	免震重要棟外 原子炉建屋(1号機から4号機)内において行うもの	当該業務に従事したとき 1日につき 40,000円	
		免震重要棟外 故障した設備等を現場において確認するもの	当該業務に従事したとき 1日につき 20,000円	
		免震重要棟外 上記以外のもの	当該業務に従事したとき 1日につき 13,300円	
	免震重要棟内	当該業務に従事したとき 1日につき 3,300円		

原子力災害対応作業手当	原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項の規定に基づく原子力災害対策本部長の地方公共団体の長に対する指示(以下「本部長指示」という。)により、帰還困難区域に設定することとされた区域において行う作業(前号に掲げるものを除く。)	当該業務に従事したとき 1日につき 屋外 6,600円 屋内 1,330円
	本部長指示により、居住制限区域に設定することとされた区域において行う作業(前2号に掲げるものを除く。)	当該業務に従事したとき 1日につき 屋外 3,300円 屋内 660円
	本部長指示により、原子力災害対策特別措置法第28条第2項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第63条第1項の規定に基づく警戒区域に設定することとされた区域において行う作業(前3号に掲げるもの及び本部長指示により、避難指示解除準備区域に設定することとされた区域において行うものを除く。)	当該業務に従事したとき 1日につき 屋外 6,600円 屋内 1,330円
	本部長指示により、居住者等が避難のための立退き又は避難のための計画的な立退きを行うこととされた区域において行う作業(前各号に掲げるもの及び本部長指示により、避難指示解除準備区域に設定することとされた区域において行うものを除く。)	当該業務に従事したとき 1日につき 屋外 5,000円 屋内 1,000円

(4)その他の手当

扶養手当	①配偶者	月額	13,000円
	②配偶者以外の扶養親族1人につき (配偶者がいない場合1人目のみ 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子(1人につき))	月額	6,500円
		月額	11,000円)
		月額	5,000円 加算
住居手当	借家・借間	家賃の額に応じて最高27,000円まで	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 ①交通機関等利用者 ア 全額支給限度額 63,000円 イ 63,000円を超える場合 63,000円に63,000円を超える額の2分の1を加算 ②自動車等使用者 ・自転車使用者 2,000円 ・自動車使用者 通勤距離に応じて2,400円～46,500円 ・自動車以外の原動機付きの交通用具使用者 通勤距離に応じて2,000円～23,300円		
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対し、39,000円～90,000円を定額支給		
宿日直手当	勤務1回につき 5,100円		
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給		

Ⅲ 勤務時間の状況

1 勤務時間の状況(平成28年4月1日現在)

勤務の区分	1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
毎日勤務者	38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分-13時00分
隔日勤務者	38時間45分	7時間45分	8時30分	翌日 8時30分	12時00分-13時00分 17時15分-18時15分

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況(各年1月1日～12月31日)

付与日数	平成26年平均取得日数	平成27年平均取得日数
20日 (残った休暇の翌年への繰越 最大20日)	5.1日	5.6日

3 介護休暇の取得状況(平成27年度)

	取得者数	介護休暇承認期間					
		1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え 6月以下
男性職員							
女性職員							
計	0人						

4 育児休業の取得状況(平成27年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員(育児休業対象者数)				
			うち両休業取得者数	うち育児休業取得者数	うち両休業取得者数	部分休業取得者数	
男性職員				9人			
女性職員							
計				9人			

IV 分限及び懲戒の状況(平成27年度)

1 分限処分の状況

	降任	免職	休職	降級	計
勤務成績が良くない場合					
心身の故障の場合					
職に必要な適格性を欠く場合					
職制等の改廃等により過員等を生じた場合					
刑事処分に関し起訴された場合					
条例で定める事由による場合					
計					0人

2 懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合						5人
職務上の義務違反又は職務怠慢						4人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行						
計					0人	9人

3 刑事処分の状況

	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収賄による場合					
横領による場合					
傷害・暴行による場合					
公職選挙法違反による場合					
道路交通法違反による場合	職務遂行中				
	その他				
	計				
その他					
合計					0人

V 服務の状況

服務規律の遵守に関する取り組み

職員は、法令、条例、規則等に従い、住民全体の奉仕者として、公共の利益のために、その職務を民主的かつ能率的に遂行する義務と責任を負っています。

職員の綱紀の保持及び服務規律の確保については、機会あるごとに職員に周知徹底を図っています。

(平成27年度に実施した内容)

- 7月
 - 11月
 - 2月
- } 職員の厳正な服務規律の確保等の徹底について

VI 研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の状況(平成27年度)

区 分		研 修 名	研修人数	研修機関名		
職場外研修	基本研修	新採用者研修	初任教育	9人	福島県消防学校	
		係員等研修	実行力アップ研修	1人	ふくしま自治研修センター	
		監督者研修 (幹部教育)	中級幹部科	2人	福島県消防学校	
			新任係長研修	1人	ふくしま自治研修センター	
		管理者研修	新任管理者研修	1人		
			人事評価講座	1人		
	実務研修	専門研修	危険物科	1人	消防大学校	
			救急科 救急救命士養成補助教育科	14人	福島県消防学校	
			警防科	1人		
			指揮隊長科	2人		
			危険物科	1人		
			特殊災害科	1人		
			ポンプ操法指導員科	4人		
			放射線基礎研修	5人		
		資格取得研修	指導救命士養成研修	1人	救急救命九州研修所	
			救急救命士養成研修	2人	救急救命東京研修所	
			救命士処置拡大追加講習	1人		
			移動式クレーン運転技能講習 玉掛技能講習	4人	ボイラー・クレーン安全協会 須賀川労働基準協会	
				病院研修	救急救命士 救急有資格者	45人
			実務研修	危機管理講座	2人	ふくしま自治研修センター
地方公会計基礎講座	1人					
メンタルトレーニング実践講座	2人					

2 勤務成績の評定の状況

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、人事評価実施規程を制定し、勤務成績の評価を実施しています。

種 類	対 象 者	実 施 時 期
定期評価	任命権者及び下記職員を除くすべての職員	毎年9月
条件付採用 期間評価	条件付採用期間中の職員	任用された日から5月を経過した日

※定期評価のうち、評価期間が3か月未満、派遣中、その他人事評価を行うことが困難と認められる職員は実施しないものとする。

Ⅶ 福祉及び利益の保護の状況

1 健康診断等の実施状況

種 類	実施時期	受診者数
定期健康診断(前期)	平成27年 7月	188人
定期健康診断(後期)	平成27年12月	141人
生活習慣病予防検診	平成27年12月	94人
肺がん検診	平成27年12月	34人
前立腺がん検診	平成27年12月	22人
婦人がん検診	平成27年12月	2人
計		481人

2 健康管理に関する取り組み状況

職員衛生委員会の開催

職場巡視、安全衛生関係書籍の配付

3 公務災害の発生状況(平成27年度)

区 分	発生件数
公務上の災害	0件
通勤による災害	0件
計	0件

4 利益の保護の状況(平成27年度の業務状況報告書 福島県人事委員会より)

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2)不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当なし

(3)人事行政相談の状況

該当なし